

多義語を含む類義表現について

西尾寅弥

一 はじめに

ことばの類義性と多義性とは、その基本的な根深い特性であり、意味研究における重要な対象である。また、両者は密接にかかわり合う点も多い。小稿では、二組の類義表現を実例として、類義表現間の微妙な違いを、それぞれの含んでいる語がもっている別の意味（特に基本的意味）とのかかわりから説明することを試みる。

二 「善行をつむ」と「善行をかさねる」

「善行をくりかえす」意味を表すのに、「善行をつむ」(A)と「善行をかさねる」(B)という言い方があり、お互いに類義表現である。二者の微妙に相違する点は、Aでは善行をくりかえして蓄積していった人格、徳が高まるというような、望ましい結果も暗示されるのに対して、Bのほうは特にそのようなことは含意されていない点である。 「犯行をかさねる」「失敗をかさねる」のような言い方もあり、「*犯行をつむ」「*失敗をつむ」とは言わないことも、参考になる。この相違は、「つむ」「かさねる」それぞれの基本的意味と深くかかわっているのではないか。「つむ」も「かさねる」も、ある物の「上」

に他の物を位置させることだとも言えるが、「上」の意味する範囲が兩者同じではない。「つむ」では、垂直方向にみたばあいの上、すなわち地球の中心に遠ざかる方向の「上」で、これは「上→下」の方向性としていちばん基本的なものである。たとえば「本を何十冊も積む」のように使われる。「かさねる」も「本を重ねる」「皿を重ねる」のような場合は垂直方向の上に置くことであるが、「セーターを重ねて着る」のような場合は垂重な方向という条件はそなえていない。すでに着ているセーターの「上」に別なセーターを着るのではあるが、その「上」とはおもて側、よく見える側という派生的な意味のものである。^(注1) 複合動詞において、「積み上げる」はよく使われる語であるのに比べて、「重ね上げる」はずっと使われ方が少ないであろうが、この点の相違ともかかわっているかもしれない。

「つむ」のほうは、結果として高い堆積ができることが多いために、空間的に高いことが価値的に高いことに結びついて、「善行をつむ」のような表現に、無形のよいことが加わりたくわえられていくという暗示の意味をもたらしているであろう。^(注2) 「功德をつむ」「修行をつむ」なども同類であり、

①：努力をしていたなら現在無形の財宝を積んでいたかも知れない。(保健同人 一九五六増刊号 五六頁)

フジ太郎

サトウ ハンペイ



のように、望ましくないことがくりかえされていって、事態が深刻に

- ③：初めから黒星を重ねているのは残念至極。(相撲 一九五六・七一六頁)
- ④強奪や傷害を重ね、他の不良団とのケンカなど猛烈である。(週刊朝日 一九五六・一二・二三 七四頁)
- ⑤わが心あらたなる罪重ねむか河原遠く雲は影する(短歌 一九五六・七 三三三頁)

は実際の使用例の一つである。^(注3)
 「かさねる」のほうは、対象語が具体名詞から抽象名詞に転じていくばあいに、

- ②：発表以来百五十回の公演を重ね、興行的な大成功を収めています。(音楽之友 一九五六・九 一一七頁)

のように、同じことがくりかえされることを表す。「失敗を重ねたが、やっと成功した」「努力に努力を重ねて完成させた」のような言い方をよくしている。実際の用例のなかには、

なるような場面で使われているものもある。「(善行を)つむ」形式とのほりあい関係において、「(善行を)かさねる」形式のほうは、否定的評価を伴うことに用いられやすい、という傾向があるかどうかは、いま判断できない。もし「善行をかさねる」という言い方に、多少の異和感があるとすれば、そういう傾向があるためであろうか。

三 「税金をおさめる」と「税金をはらう」

(1) 両表現の相違点

「税金を納める」と「税金を払う」とは、同じ経済行為を言うものの、ことばにこだわる場合はだいぶ違った感じも含んでいる類義表現である。「払う」は現代語において、必要な金銭を支出する意味の、いちばん普通の動詞になっているとみられる。このばあいの「納める」は「払う」と対比して、また、「払う」は「納める」と対比して、どういう特徴を発揮しているのかを、多義語「おさめる」「払う」全体の中で考察し、位置づけてみよう。

この二つの言い方の相違点については、自明のことながら、一応たしかめておくことにしよう。「税金を納める」は「納税」という漢語と対応する、ごく普通の言い方であり、国民としての義務をはたす行為を表す、ふさわしい表現として定着しているとも言えよう。しかし、一方ではわれわれを囲む古い表現の一つとして批判する観点もある。たとえば、「天声人語」(一九九四・五・一〇)に、「帰朝、大臣、首相、登用」などととも、

納税などという。納は下から上へという感覚である。払税と言いたいところだ。^(注4)

という用語の批判をしている。また、新聞の投

書に、若いころ「税金は取られるもの」と思ってきた主婦が、老人介護に市からの援助を得るようになり「税金は納めるものだ」と思うようになった。ところが、住専問題が国民の強い反撥をまきおこす状況の中で、ふたたび「税金は取られるものだ」いや「盗(と)られる」ものだという気持ちにもどってしまった、というものがあつた。(朝日新聞「声」一九九六・二・二三)「税金を納める／払う／取られる」という言い方に伴う暗示的意味の違いを、サトウサンペイの四コマ漫画(朝日新聞「フジ三太郎」一九八八・三・八)はおもしろく見事に表現している。(前の頁を参照)

(2) 多義語「おさめる」の分析

「おさめる」という動詞は、現代語の単語の意味の分析・記述の対象として、まだあまり取り上げられていないようである。この動詞は、現代語の動詞の中でもっとも基本的な層には属さないであろうが、ある程度の使用頻度があり、意味は多岐に分かれている。文体的にはやや文章語性があり、諸意味の中には、廃用に帰したり、すたれかかっているものもある。

「おさめる」を、便宜的に表記漢字でみると「治める」「修める」「納める」「収める」などがあるが、これらの全体をひっくるめた、一つの多義動詞として考えることにする。^(注7)

多義動詞「おさめる」のもろもろの意味をこまかく分け、かつ現代語ではすたれたり、すたれかかっていたりしている意味まで含めて、網羅的にあげているとみられる典型的な例として、『日本国語大辞典』三(一九七三)の「おさめる」の語釈(用例は割愛)をとりあげ、これを出発点にして考察をすすめることにする。□と□に二大別され、□に九つ、□に十の意味、合わせて十九の意味が立てられている。「税金を納める」の「納める」は□の⑤に位置づけられているが、この表現のもつ性質について、「おさめる」全体から考えてみよう。

□(治・修)ものごとを安定した状態にする。整った状態にする。

①主権者として国の政治をとる。統治する。また、人々を統率する。

②混乱した状態をしずめる。物事を穏やかに片付ける。落ち着いた状態にする。收拾する。

③自分の行ない、心などを整え直す。

④(病氣、飢えなどを)なおす。治療する。

⑤建物を整え造る。造営する。

⑥(こわれた所、乱れている所などを)なおし繕う。修理する。

⑦身にひきうけて世話をする。

⑧気持を落ち着かせる。①(多く「心(を)おさめる」の形で)乱れた心をしずめる。こらえる。②(目的語をとらないで自動詞的に用いる)のんびりする。落ち着く。とりずます。

⑨学問、技芸などを身につける。修業する。

□(収・納)物をきちんと中にしまい入れる。また、ある行為や状態を終わらせる。

①(品物、農作物などを)ある場所にしまう。貯蔵する。たくわえる。

②(農作物を)取り入れる。収穫する。

③(公の機関が、物、人、官位などを)強制的にとりたてる。取りあげる。没収する。

④(物や金銭などを)受け取って自分のものにする。また、(意見、忠告などを)受け入れる。

⑤(物や金銭などを)受け取り手にさし出す。納入する。

⑥死体を埋葬したり、火葬にしたりして始末する。

⑦外に向かって働きかけていたものをひっこめる。また、もとの場所に戻す。しまいこむ。

⑧手や翼などを内に曲げ縮める。

⑨物事を終わらせる。(多く他の動詞に付いて)その動作を終わりにする。

⑩(④)の比喩的用法で)よい結果をもたらす。

多義語の研究課題は多方面にわたるが、一つの多義語のもつ、いろいろな意味の間の関係をどうとらえて関係づけるか、は特に基本的な課題である。「おさめる」について、そのもつ多くの意味の全体を、具体性を失うことなく統一にとらえることはむずかしいが、日国大『日本国語大辞典』で□にまとめている十ばかりの意味は、はっきりした関係づけが可能だと考えられるので、まずそれについて一つのとらえ方を提示することにしてしよう。

まず、□①(品物、農作物などを)ある場所にしまう。貯蔵する。たくわえる。√という意味を出発点にしよう。この意味を成り立たせる条件としては、

- 一 しまわれる事柄(A)
- 二 しまわれる場所・範囲(B)
- 三 しまう行為をする人(C)
- 四 しまう行為(D)

が考えられる。四つの条件が明示的に表現されるばあいには、

Cが Aを Bに Dする(おさめる)

のような文型になるはずである。現代語の非常に基本的な動詞「入れる」と意味の共通性が高く、条件二「しまわれる場所・範囲」(B)は「入れ物・容器」と言うこともできよう。

この意味は古代からあって、万葉集では「をさむ」の一五例ある中で、

⑥家にありし櫃びつに鏤かまき刺し藏たくめてし恋こひの奴やつのつかみかかちて(巻一六 三八一六)

と、日国大の引いているもう一首はこの意味で使われている。(二例ともかな書きではないが)源氏物語の「をさむ」二五例の中では、日国大にも引かれている、

⑦御封みふうの物ども、国々の御庄みさき、御牧みまきなどより奉る物ども、はかぐしきさまのは、皆かの三条の宮の御藏みくらに納めさせ給ふ。(鈴虫対 校源氏物語新釈四 一九八頁)

の一例だけが、この意味である。日葡辞書の「コムギナドヲクラニヲサムル(小麦などを蔵に入れる)」も日国大に引用されている。この倉が、「をさむる」人の所有であるばあいには、次に述べていく「自分のものにする」という方向への「おさめる」の意味の展開にすぐつながっていくわけである。

現代語での、この意味の用例を少しあげてみよう。

⑧トランプの札を紫の紙箱におさめてから、言った。(太宰治「道化の華」五九七)

⑨鏡は金粉を塗った額縁に収められているのである。(太宰治「逆行」二二二)

⑩この集にはめずらしく初期の私小説「投げ捨てよ」が収められている。(週刊東京 一九五六・九・二九 六三頁)

⑪：淀かほる、扇千景ら二十四人の振袖姿をカメラに納め、(キンダ 一九五六・七 二二三頁)

⑫：この風景を発見し、こういう構図におさめた眼の力がまずずばらしい。(アサヒカメラ 一九五六・九 四七頁)

⑬と⑭は、カメラによる撮影という、近代になって始まった事象に、「おさめる」が適用されたものである。

⑮①⑥(死体を埋葬したり、火葬にしたりして始末する。√は、納め

られる対象が死体、納められる場所が山、みささぎ、塚、墓、棺などに限定、特殊化されたばあい、すなわち「ほうむる」に近くなった意味として説明できる。日国大には、書紀、源氏、大鏡から例があげられ、また日葡辞書の「シガイヲサムル（死体を埋葬する）」という連語も引かれている。源氏物語の「をさむ」二五例の中で、

⑬「おはしましにけん方を尋ねて、骸^かをだに、はかしく、をさむむ。」（蜻蛉 新釈六 一七二頁）

など、六例はこの意味で用いられている。徒然草三十段の「骸^かはけうとき山の中にをさめて」もこの意味の例である。現代語ではあまりよくは使われないが、

⑭清衡、基衡、秀衡、三代のミイラが納めてあるという金色堂で（商店界 一九五六・八 七二頁）

はこの意味の例とみられる。

右にみてきた、「入れる」に通じる「おさめる」の意味が変容する方向の一つは、「B^{||}しまわれる場所・範囲」が「C^{||}しまふ行為をする人」そのもの、あるいはその側のものになることである。

Cが Aを B（^{||}C）に Dする

という形式で表すことができる。日国大の④の前半（物や金銭などを）受け取って自分のものにする。√という語釈がこの意味に相当している。日国大では狂言、浮世草子の例をあげており、現代語で人に物を贈るときにあいさつ語のようになって「どうぞお収めください」はこの意味の代表的な例である。

④の後半（意見、忠告などを）受け入れる。√は、その用例が訓点語から引用されており、現代語では「忠告を胸に納める」（『現代国語例解辞典』）のような言い方にみられる。

②（農作物を）取り入れる。収穫する。√も、収穫する人の所有になるものとして行う作業であれば、同じ方向の意味の変容である。日国大では平家物語から「刈りおさめて」という、複合動詞のあと要素に使われている例と、島崎藤村「破戒」から次の例をあげている。

⑮郊外は収穫の為に忙しい時節であった。△略√一年の骨折の報酬を収めるのは今である。

この例は少し先に説明する予定の⑩に属するともみられる。方丈記の「夏植うるいとなみありて、秋刈り冬収むるぞめきはなし」（養和の飢饉）はこの意味の一例である。

③の△没収する√の意味は、やはり「おさめる」動作の主体じしんが対象の納まる場所である点で、同じ方向の意味の変容として説明できる。日国大には日本書紀の古訓二例と今昔物語一例があげられ、近代の例はないが、現代語ではふつうは使われていないだろう。

⑦⑧も、「おさめる」対象物が行為者自身の側へ向う動きを表す点で、右と同じ系列にはいる派生義である。⑦の前半△外に向かって働きかけていたものをひっこめる√は、日国大に歴史上の数例があげられているが、現代の二例を次にあげる。

⑯…お千代は安心してヒ首^{あひく}を鞘におさめた。（説切俱樂部 一九五六・一 二二八頁）

⑰…それで相手が敗^まけを認めれば、たどちに刃^{やば}を納めるのだ。（講談俱樂部 一九五六・七 二五七頁）

⑧△手や翼などを内に曲げ縮める√という意味は、現在ではあまり使われなくなっていることが、十年あまり前の『言語生活』（四一三号 一九八一）の「耳」欄の記事の一つからも知られる。

NHKのラジオ体操の放送で号令をかけている人の中に「両手をしっかり体の横にオサメテ」という人がある。かつて、米国占領下の沖繩から本土に研修に来ていた教師が授業の終わったところで、「教科書をオサメなさい」と言ったら、小学生は戸惑ったあげくみんなで教卓の上に教科書を積み上げたとか。そんな話がい出された。(厚木市 田中久直さん)

(沢木幹栄編『言語生活の八耳』筑摩書房 一九八九 四七九頁)

右の記事の後半の「おさめる」は、 \square ⑦の後半の \wedge もとの場所へ戻す。しまいこむ \vee があてはまるが、現在では文章語的なものになっていて、年少者には通じにくいことを示すものであろう。

\square ⑩ \wedge ④の比喩的用法でよい結果をもたらす。「成功を収める」 \vee と記述されている意味は、現代語では盛んに用いられている。

⑮：発表以来百五十回の公演を重ね、興行的な大成功を収めています。(音楽之友 一九五六・九 一一七頁)

⑯：「社会主義的改造に決定的な勝利をおさめたこと」の二つを挙げた。(農業朝日 一九五六・一一 二二頁)

とか、「利益」「表現効果」など、動作主体にとって望ましい成果を表す抽象名詞を目的語にとる「おさめる」である。

「おさめる」の意味が向かう、もう一つの方向は、意味要素の一つである「B」しまわれる場所・範囲が、「C」しまう行為をする人と相対する人・機関(Eで表示する)に限定されていくことである。

Cが Aを B(⇨E⇩C)に Dする

という形式である。そして、その人・機関は何かの意味でCに対して優位にある存在であることが多い。日国大の \square ⑤ \wedge (物や金銭などを)受け取り手にさし出す。納入する。 \vee がこれに当たり、漢字では「納める」と表記される。現在行われている他の国語辞典の語釈も、日国

大とほぼ同様のものが多いが、「払うべきものを渡す」「…うけとるべき人に渡す」「…わたすべき相手に…」「…受取人に間違いなく渡す」のような語釈もみられ、そこに「おさめる」のこの意味の特色が表れている。すなわち、「べき」とか「まちがいに」という言い方になりやすいように、その行為には当為的、義務的な性質があつて、それをきちんと果たすことは当然であり、果たさないことは規範にそむくことになるという、広い意味での評価性を伴いやすい。この章の第一節(三の(1))で言及した「税金を納める」という言い方の、「税金を払う」と比べての特徴は、まさにこの点にあるのだと考えられる。

現代語で、代金などを渡すことを言う、いちばん普通の動詞は「払う」とか「出す」であろう。しかし、「税金、授業料、月謝、会費…」のような対象語には「納める」もよく使われている。公的な機関に対して、あるいは規定された料金を支出するような場合に言うことが多いのである。漢語の「納入する」「納付する」が近い語である。現代語の例を少しあげる。

⑲…東脩を納めて周索を保の友人とせむことを請うた。(森鷗外「渋江抽斎」四二九七)

⑳「敷金は…。いいえ、失礼ですけれど、それでは五十円だけ納めさせていただきます。」(太宰治「彼は昔の彼ならず」一二四)

㉑…愚痴をこぼしながらいかなる重税でも納めます。(読切小説集 一九五六・二 四六〇頁)

㉒…小作料を納めると、あとは食うものも残らんじやない。(家の光 一九五六・五 一七六頁)

また、「納める」は対象語の範囲が金銭だけに限られない点でも「払う」との違いがある。古代語以来のことであるが、「商品を得意先に納める」「お屋敷へ米を納める」のような言い方があり、「納品する」に当たる。「神社へ額を納める」などは、「奉納」「献納」に当たり、

△上位の相手に対して▽という特徴がきわだっている。

②それゆえ切腹に代えて、金毘羅に起請文を納めさせたい。(森鷗外「渋江抽斎」三二八)

□⑨は、「云ひをさむ」「語いおさめる」のように、複合動詞のあと要素で接辞的になっているものを記述しているので、独立動詞とは一応別なものとみて、ここでは取り上げないことにする。

□に大別されている九つの意味については、□について右に試みたような、ある程度具体性のある統一的な関係づけはむずかしい。しかし、ごく簡略に検討してみよう。□①△統治する▽の意味は、「おさめる」は「をさ(長)」の動詞化されたものだとする語原説(俚言集覽、大言海、岩波古語辞典など)によれば、歴史的には「おさめる」の最初の意味だったことになる。□②△收拾する▽の意味は①の意味に近く、連続しているともみられる。□③△自分の行ない、心などを整え直す▽は動作者自身の行ないや心が対象になったときに成り立つ意味だと位置づけられる。□④△治療する▽⑤△造営する▽⑥△修理する▽⑦△身にひきうけて世話をする▽については、日国大はおもに記紀や訓点本の例をあげており、現代語では廃用に帰している。それらの意味はさまざまではあるが、△本来の望ましい状態をもたらずようにする▽という共通点を求めることができる。□⑧△気持を落ち着かせる▽の④は△多く「心(を)おさめる」の形で▽使われ、源氏物語から二例引かれているが、源氏物語には全二五例のうち、一八例がこの意味に使われている。⑨の目的語をとらず、自動詞的に用いるのは、近世の二例が引かれており、現代共通語では存在しないようである。⑩△修行する▽は文章語的な範囲では現代でも使われている。以上、□にあげられた諸意味を、日国大は△ものごとを安定した状態にする。整った状態にする。▽とまとめられている。以上の「おさめる」で表される行為は、現代語ではすたれている意味まで含めて、何か積極

的なよい意味をもっている。

大野晋氏は古代以来の「おさめる」の諸意味を検討して、「物事をきちんと整理して、すじ道にかなったようにする」ことだととらえて(注8)いる。□□を通じて、「おさめる」で表される行為は、何らかの意味でプラスに評価されるものである傾向がみられる。

単語の次元でのこのような性質をもとにして、「税金をおさめる」という連語の次元では、「国民の義務をはたす行為の一つ」のような、一応肯定的な意味合いが一般的に生じやすいであろう。しかし、語使用の次元においては、人の立場・思想や、その時の情勢などによって、かえって反撥を感じさせる表現にもなりうるであろう。

(3) 多義語「はらう」の分析

類義表現のもう一方である「税金を払う」の「払う」という動詞については、「おさめる」より簡略に多義語としての分析をしてみよう。「おさめる」に同じく、まず日国大の語釈を引用し、これを手がかりにして進めることにする。

- ①有害・無益・不用のものを取り除く。除去する。②取り捨てる。取り除く。退ける。③ちりなどのよごれを除き捨てて清める。はき清める。掃除する。④罪やけがれを除き去る。↓祓う。⑤雪、霜、露などを取り除く。また、涙をぬぐう。⑥服従しないものを討ち退ける。乱をしずめる。平定する。⑦放逐する。追いやる。⑧目前の人を引き下がらせる。先払いをする。また、人払いをする。

②(「あたりをはらう」などの形で) 敵を寄せつけないようにする。威圧する。

③人に売り渡す。売りはらう。処分する。

④上下または左右にはたかような動作をする。①軽くたたく。かすめ打つ。はたく。⑨刀などを左右に振る。横ざまに切る。なぎ倒

す。①軽くはたくようにして、肩づけをする。肩を作る。

⑤金銭を渡す。代金を支払う。

⑥(注意、尊敬、または犠牲、努力をほらう、などの形で)自らの気持をそちらに向けたり力を傾けたりする。

⑦(「そろばんをはらう」の形で)そろばんの玉を、計算する前の白紙の状態にもどす。

右の記述では①の①②③に記述されているような、物を対象とする物理的な動きを含んだ具体的な動作が基本的意味だと考え、また④や、△勢いのいい動作で、ついているものをとりのぞく▽『例解新国語辞典』などの他の辞典の語釈も参考にして、このような「払う」という動作の成り立つ条件を次のように考える。

一 動体主体(有情物)

二 動作の対象になる、(何かに付着した)不要なもの

三 不要な対象を取り除く、勢いのいい動作

四 動作の結果、(せいせいいした)望ましい状態になる

これらの条件が、見えやすい形で実現している実例を、まず古典文学からあげる。

②5 埼玉さいたまの沼に鴨はつぞ翼はねきる己おのが尾に降り置ける霜しもを掃はらふとにあらし(万九 一七四四)

②6 わたつみとあれにしとこを今さらにはらは袖そでやあわとうきなん(古今一四 七三三)

②7 下部しもべどもなど遣はして、蓬よもぎ払はせ、(蓬生 新釈二 一七二頁)

現代語における実例もあげておく。

②8 ……美佐子が静かに足の砂すなを払はらってスリッパをはこうとしている。

(宝石 一九五六・二 二八七頁)

②9 帽子…毛の柔らかいブラシで毎日ホコリを払い(主婦と生活 一九五六・七 四四三頁)

条件二と四は、動作のもつ評価的な意味の要素であるが、「払い清める」という複合動詞にはその点が積極的に表れている。

③0 堆積した塵を敬虔けいけんに掃はらい清め撮影実測し、また十年の研究をへて、雲岡石窟の出版を完成した。(新潮 一九五六・一一 八頁)

△神に祈って罪、けがれや災いを取り除く▽意味の「祓う」は、「払う」とは別の漢字で表記されることが多く、また下二段活用形式ももつ点が注目されるが、別の項目を立てている辞典が多い。しかし、同源の語であることは広く認められており、除かれる対象物が具体物でなくなっているが、「払う」の多義の中の一つとみることでもできる。日国大の①の②がそれである。

日国大の①の③④⑤は、動作の対象物が人間である点が共通である。

「払う」の目的語は、「(じゅうたんの)ほこりを払う」のように除かれるべき不要なものを表す名詞であることが多いが、②6の「とこを」や、「じゅうたんを払う」のように除かれるべきものの付いている本体でもあり得る。さらに、「勢威、あたりを払う」(②)のような比喩的表現では、「あたり」という場所名詞が目的語になり、また△不要物を除く▽から△不要物を寄せつけない▽へ意味成分が転換している。「道義が地を払う」になると、「地」という場において道義が消えて不在である意味に至っている。

④△はたかような動作をする▽という意味は、「払う」動作の意図・目的の条件が消えて、物理的な動作の部分だけが働いているとみられる。書道で、たとえば「奥」字の最後を「払うか止めるか」というときの「払う」も同様の類である。

③ 八処分するVの意味は、物理的な動作ではなくなっているが、条件二と四の要素は含んでいるとみられる。⑦「そろばんを払う」も条件四は含んでいる。

⑥の意味については、右にみてきたあれこれとは別の見方をする必要がある。「払う」のこの意味・用法は近代になって一般化したものと推測される。日国大は漱石と鷗外から一例ずつを引いているが、作家の別の例をあげよう。

③① こんな事を、幾分かの注意を払って見たために、歩調が少し緩く
なつて、「雁」一一二)

③② …彼の眼遣に対して少しの注意も払わなかつた。(「明暗」七九)

これは、英語の“pay attention to”を「くに注意を払う」とする直訳法に由来して生じたものである。^(注6) Payには、「払う」の基本的意味と似通つたような意味はまったくないが、金銭を支払う意味のPayを「払う」とする訳し方が、この連語にもそのまま押し及ぼされた。

③③ …盧花は深い敬意を払つた。(群像 一九五六・一〇二八二頁)

③④ 技術的には米国映画界に若干立ちおくれの我が国では相当の苦心が払われた。(近代映画 一九五六・二一一二頁)

とか、「注意義務を」「非常な努力を」などを目的語にして、「払う」が現在盛んに使われている。

小論の中心問題である、⑤ 八金銭を渡すVという意味を最後にまわしてきた。いま、⑥が⑤から派生したことを述べたが、⑤は歴史上どの時期にどのようなように生じたかについて、まだほとんど明らかにはできない。近世には、この意味の「払う」の用例が多く見られる。近松には

③⑤ かねはらふて男たてねばならぬ、「女殺油地獄」一一〇七)

③⑥ 爰元へは何程はらつた、「女殺油地獄」一四〇二)

③⑦ 二人分の運ちゃんは払ふてあがる、「鐘の権三重帷子」一一三二六)

のような例がある。室町時代語の代表的資料として日葡辞書(「邦訳日葡辞書」の「ハライ、ウ、ウタ」の項をみると、記述の後半にある「手前を払う」は「…。または、勘定「の支払い」などを免れる」と説明されていて(注に、パジェスの仏訳の誤りが指摘されている)、この「払う」は「支払う」の意味ではない。しかし、すぐ次に「払方の算用」という用例があり、 \wedge 支払うVの意味がすでに生じていたことをうかがわせる。

\wedge 支払うVの意味が、他のどの意味から転換して派生したかについても、まだ推測を述べることもできない。ここでは「払う」の基本的意味に含まれているとみた評価的な要素が、 \wedge 支払うVの意味ではどうなっているか、についてだけ確認してみよう。現代語の用例のなかから、何らかの評価性の伴つていそうな例を探して、いくつかあげてみる。

③⑧ 頗る言いくい話であるが、彼とふたりで遊び歩いていると勘定はすべて彼が払う。(太宰治「ダス・ゲマイネ」一一三四)

③⑨ …三年間、一銭のお金も払わずに、私どものお酒をほとんどひとりで、飲みほしてしまつたのだから、(太宰治「ヴィヨンの妻」一五八)

④⑩ 百五十ドル借りたのもう二百五十ドルも払わされて、やっと最後の分を払つたと思つたら、遅れた三日分の利息を払えつて(室石 一九五六・五二二六頁)

④⑪ 「二百五十円のドヤ銭が払えねえようじゃ、イカサマ紳士も落ちぶれたもンさ」(新潮 一九五六・二一一一九一頁)

④ あれよあれよという間に手術しちゃったんだから「痛かった?」
ってきかれるけど、「一番痛かったのは、入院代を払ったときだ」
って言ったの。(週刊サンケイ 一九五六・六・三 五八頁)

④3 …いわゆる金持たちで、貧乏人は見たこともないほどの入院料を
スラスラと払っているけれど、医学にひがみを持ち込んでなる
まい。(講談倶楽部 一九五六・五 三三三頁)

などの例にも、「払う」行為が困難や苦痛を伴いやすいことは表れて
いるが、それは具体的な場面での傾向で、動詞の意味に内在するもの
でないことは、次のような例のあることからたしかめられる。

④4 十銭を払うと望遠鏡でソ連地区をのぞかせてくれる。(文芸春秋
一九五六・一〇 四一頁)

④5 証拠書類もないものを、政府としては払う義務はありません。
(中央公論 一九五六・七 一〇四頁)

また、基本的意味に含まれる評価性を受けついで、「金銭を渡して
せいせいした気分・状態になる」などという要素を含んでいないこと
も、言うまでもない。

「はらう」が持つに至った「支払う」という意味は、それが経済社
会を成り立たせている客観的な基本的な行為を表すという事実から、
評価性などの介入する余地のないものになっているのであろう。

(4) 両表現の相関

「納める」と「払う」を、それぞれ多義語として考察してきた。そ
して「税金を納める／払う」という類義表現の違いが由来するところ
について、一応の結論に達した。

「税金を払う」は、各種の支払い一般と同様にとらえる中立的な表
現であるが、「税金を納める」という連語が広く一般に用いられるた

めに、それとの相関において、やや規範性を無視して、ドライに事態
をとらえての表現という色合いも持ちやすいのであろう。

四 おわりに

以上、二組の類義表現について、試行的な考察を行なった。そし
て、「善行をつむ／かさねる」については、二動詞の基本的意味から
類義表現の相違点がわりあいはっきりと説明できた。そして、「税金
をおさめる／はらう」については、特に「はらう」のほうは基本的意
味から類義表現の説明が直線的に出てくるものではないことが明らか
になった。わずかに二例の考察なので、個々の事例としてみるべきであ
り、他にもいろいろなばあいがあるだろうと推測される。

注

- 1 歴史的には、「うへ」は表面の意味がもとで、そこから上方、高い位置
などの意味に展開した。(『岩波古語辞典』など) 上下の方向性などについ
ては、宮島(一九七二)の二四九～二五三頁、二六一～二六三頁を参照。
- 2 このことは、柴田編(一九七九)の「ツム・カサネル・ツミカサネル」
の項の末尾の「比喩的用法」の節に、「練習をつむ」などの例をあげて、
「積極的なプラスの効果」が暗示される、という風に説明されている。
- 3 小稿で現代語における用例としてあげたものは大別して二種類ある。
〔現代語〕の範囲は、明治時代の言文一致以後現在までを広く含めて考
える) 一つは、①のように一九五六(昭和三十一年)と表示されている、国立
国語研究所の現代雑誌九〇種の語彙調査で得られた用例で、「言語処理デ
ータ集3」(1987)として出たマイクロフィッシュによった。もう一
種類は、②以下にときどき出てくるもので、『作家用語索引』(教育社)に
よって、太宰治のほか鴨外、漱石の例も多少あげた。(歴史的な用例には
近世文学総索引「近松門左衛門」(教育社)も多少活用した) 数字はその
索引に示されている、作品における文の通し番号である。
- 4 かりに「払税」という漢語を作ったとすると、「払(拂)」には本来は「代
金をはらう」意味はなく、日本でその意味にこの字を当てているに止まる

ので、その点では正統的な語とは言えない。

5 「おさめる」という単語の基本度を示す、おおまかな資料として、『日本語教育のための基本語彙調査』(国立国語研究所報告七八 一九八四)では、「基本語二千」には「おさめる」は入っておらず、「基本語六千」には入っている。

6 「おさめる」という動詞の使用率を、一九五六年の九〇種の雑誌の語彙調査にみると、0.078%である。(国研報告二一『現代雑誌九十種の用語字』第一分冊 一九六二)

7 森田(一九八六)に、約三十種の国語辞典について、「治める／修める／納める／収める」を同一見出しの内に一括しているか、別見出しとして扱っているかを調べた結果が示されている。「治める／修める／納める・収める」と三つの項目を分けているものが六割弱、一項目に一括しているものが四割弱で、年代的にみると、昭和五十年(一九七五)ごろを境として、別仕立て方式から一括方式へと急激に移行したこと、それは一見同音類義語と思われるものを、多義語の派生義として統一的にとらえようとする姿勢への飛躍であったと、森田氏は見ている。

8 大野晋(一九九三)の一四二～一四六頁。

9 榎垣実(一九六三)は、「形式的借用」の一例として、次のように言及している。『…“pay attention to”などは「注意を払う」と直訳してもどうにか意味は通じる。最初はおそらく「バタクさい表現」と感じられたにちがいない。しかし今日では「注意を払う」(注、「尊敬を払う」「敬意を払う」とは使うが、“to pay a visit”はまだ現われていない。)が借用された慣用表現だと感じる人は、おそらくあるまい。』(一九六頁)

参考文献

- 榎垣実 一九六三『日本外来語の研究』研究社出版株式会社
大野晋 一九九三『新版日本語の世界』朝日選書484
柴田武編 一九七九『ことばの意味2 辞書に書いてないこと』平凡社選書66
宮島達夫 一九七二『動詞の意味・用法の記述的研究』国立国語研究所報告43
森田良行 一九八六『同音類義語と多義語の境界』『日本語学』9月